



B&G 海洋クラブ 登録のご案内

子どもたちに海や水辺の楽しさ、自然の偉大さ、厳しさを体験させることは素晴らしい経験になると思います。

当財団の「B&G 海洋クラブ」制度は、地元の水面を利用して活動する 30 人以上の団体への活動支援として、舟艇器材（現在は 250 万円を上限に器材内容は応相談）を無償貸与しております。

これまでも、多くの皆様が趣旨にご賛同いただき、地方公共団体や子供会等の団体、ヨット・カヌーの愛好者等が中心となって、276 クラブ（平成 23 年 3 月 31 日現在）が B&G 海洋クラブに登録し、活発な活動を展開しております。

また平成 21 年度には、兼ねてより交流のあったニュージーランド ロトルア市と韓国 釜山市にそれぞれ初の海外海洋クラブに登録し、その活動は益々広がりを見せております。

「海洋性レクリエーションの楽しさを体験したい・教えたい・伝えたい」とお考えの方は、B&G 海洋クラブの登録をどうぞご検討ください。（ただし、営利目的の団体は対象外）

登録後のお願い

- ①年間の活動報告等、所定の報告書類を提出いただくこと
- ②年 25 回以上の水面活動を実施し、活動時は「B & G 海洋クラブ」の名称を使用いただくこと
- ③新たに入会を希望する方も、開かれた体制であること
- ④青少年の海洋クラブ員拡大に努めていただき、クラブ活動の主体であること
- ⑤広く一般の方々が海洋性レクリエーションを体験できる機会をつくっていただくこと



財団からのお願い

各種所定書類の提出
 自主事業の報告・提供
 財団主催事業への参加、会議の出席
 年 25 回以上の海レク実施
 海レクを通じた青少年の健全育成



B&G 海洋クラブのメリット

舟艇無償貸与
 破損舟艇の追加・再配備
 活動助成金の交付
 各種事業の案内
 指導者養成研修

海洋クラブについての詳しいお問い合わせは下記まで

B&G 財団 海洋クラブ課 E-mail: club@bgf.or.jp

Tel: 03-5521-6744 Fax: 03-5521-6745